

PF 懇談会の改組と PF-UA

PF 懇談会会長 朝倉清高（北大触媒化学研究センター）

先日の PF 懇談会の臨時総会で、ユーザ全員が参加する PF-UA が承認されました。会則は、添付したとおりです。

その基本精神は、PF は共同利用施設であり、放射光コミュニティの、放射光コミュニティによる放射光コミュニティのための施設であるということにあると私は信じております。したがって、今回の改組の基本は少なくともユーザ全員が参加すること、そして、今はユーザでなくても将来ユーザになり得る方の PF-UA 参加への道を残しておくこととしました。反面、会費を無料にするという苦渋の選択をしました。この無料化に関しては、反対のご意見も多数いただきましたが、それよりも“全員参加”して、形の上で、PF-UA が唯一のユーザ団体となることを選びました。そういった意味で、ユーザ団体の改組がやっと始まったばかりであり、形式の中にどういう中身を入れるかはこれからです。それは、ユーザとユーザ組織である PF-UA がどういう活動を展開するかと言うことにかかっていると思います。

今、PF を取り巻く環境は、急激に変化しています。PF 自身も 30 年という老朽化の中にいます。PF と PF ユーザの間も決してすべてがしっくりいっているとは限りません。しかし、基本精神に立ち返り、PF とそのユーザそして放射光コミュニティが知恵を出し合い、よく議論し、放射光科学や我が国の科学技術の視点に立って考えれば、解決できると思います。PF-UA がこうしたインターラクティブな場を提供するために活動し、機能して行けたらと願っております。

この改組が、今後 PF の維持、発展にとってプラスであるよう私自身努力いたしたいと思いますが、皆様一人一人のご協力を切にお願いするところであり、よろしくお願ひします。

PF- ユーザアソシエーション 会 則

第 1 章 総則

第 1 条 本会は、「PF- ユーザアソシエーション」(PF-UA) と称し、高エネルギー加速器研究機構・放射光科学研究施設（以下 PF と称す）のユーザを代表する唯一の正式団体である。

第 2 条 本会は、PF における研究活動を一層推進するために、PF に対して、施設の整備、運用、利用の提案をおこない、PF との意思疎通、会員相互の交流・意見交換、

ならびに利用の円滑化を図るとともに、PF の次期計画を推進することを目的とする。

第 3 条 本会は、その目的を達成するために以下の活動を行う。

1. 会員相互の意見・情報交換。
2. 会員の利用に関する要望の取りまとめと PF との意見交換・提言。
3. PF シンポジウム等の学術的会合の開催。
4. PF の施設整備・高度化の提言とその推進。
5. PF のさまざまな活動に対する提言・協力。
6. PF の成果を広く伝え、社会からのサポートを得るための活動。
7. PF を支える人材育成。
8. その他、運営委員会で適当と認められた事項。

第 4 条 会則の実行に必要な細則は、運営委員会の議によって定め、総会に報告される。

第 2 章 会員

第 5 条 会員は正会員と賛助会員からなる。

正会員は以下に該当する者で、2 については、運営委員会で入会が適当と認められた者により構成される。

1. PF にユーザ登録している者。
 2. 本会および PF の活動に関心を持つ者。
- 正会員の有効期間は 第 1 項正会員については、登録時からユーザ登録期間中（翌年度の 4 月 30 日）とし、第 2 項正会員については、登録後 5 年たった後の年度末とする。

第 6 条 上記正会員は、本会の活動に参加することができる。

第 7 条 第 5 条第 2 項の正会員は、会に届け出て退会することができる。

第 8 条 賛助会員の資格については、細則に定める。

第 3 章 会長、運営委員、幹事

第 9 条 本会に会長をおく。会長は細則に定める方法により、運営委員会が PF スタッフ以外の正会員（PF 所外会員）の中から適任者を推薦し、正会員が選挙して決める。

第 10 条 会長は本会を代表し、会務を総理し、総会、運営委員会を召集する。

第 11 条 本会に 25 名の PF 所外委員と 5 名の PF 内委員からなる運営委員会をおく。PF 所外運営委員は細則に定める方法によって、PF 所外会員より選出される。

第 12 条 本会に数名の幹事をおく。幹事は、PF 所外会員の中から会長によって指名され、運営委員会の承認を経て選任される。

第 13 条 運営委員会の決定に基づいて、庶務、会計、行事、編集・広報、戦略・将来計画、推薦・選挙管理、共同利用、教育、その他の幹事を置く。幹事は、これらの業務に関し

て運営委員会に提案を行い、運営委員会におかれる小委員会の委員長となる。また、運営委員会に出席し、提案、業務報告を行う。

第14条 運営委員は、行事、編集・広報、戦略・将来計画、推薦・選挙管理、共同利用、教育担当・その他に分かれ、細則に基づき、各種小委員会に所属する。

第15条 会長の任期は3年とし、重任することはできない。運営委員の任期は3年とし、重任を妨げない。幹事の任期は3年とし、重任を妨げない。任期は4月1日に始まる。

第4章 総会、運営委員会、幹事会

第16条 総会は年1回開かれ、本会運営の基本方針の決定を行う。総会は会長が招集し、議長は会員の互選による。

第17条 総会の議題は会長が提出する。総会での議決は、出席正会員の過半数による。また、可否同数の場合は議長が決める。

第18条 総会の定足数は、正会員数の1/50とする。ただし、出席は委任状を以て代える事ができる。

第19条 運営委員会は、総会の決定した基本方針に基づき、会の運営方針を決定し、その実行を会長および幹事および小委員会に委嘱する。

第20条 幹事会は会長および各幹事により構成し、本会の運営のための実務を審議し実行する。幹事会は会長が招集し、その議長は会長が務める。

第5章 ユーザグループ・メタユーザグループ

第21条 ユーザグループは研究分野・研究手法等を共通とする研究者から構成され、下記の活動を行う。ユーザグループは運営委員会により設置が認められる。

1. 当該分野の研究者コミュニティのPFにおける共同利用や将来計画等に関する問題について具体的に検討を行う。その結果は利用幹事を通して、運営委員会に上げ、PFに提言する。
2. 推薦・選挙管理幹事からの依頼により、運営委員等の推薦を行う。
3. 当該分野のユーザの意見集約を行い、利用幹事に意見具申する。
4. その他、運営委員会が必要と認めた業務を行うとともに、必要な事項は運営委員会が定める。

第22条 各ユーザグループは1名の代表者を選出する。選出方法・任期については各ユーザグループが独自に決める。ユーザグループは5年ごとにその活動の目的、方針を検討し、利用幹事を通して、運営委員会に活動報告と継続・改編の申請を行う。

第23条 ユーザグループは、PFのグループ構成に対応したメタユーザグループに属する。ユーザグループの代表者の中から、互選でメタユーザグループの代表を選出し、利用幹事を通して、運営委員会に報告する。メタユーザグループ代表は、対応するPFのグループ代表と密接な連絡をとり、当該分野に関わる共通事項を協議し、所属するユーザグループの意見を集約する。

第6章 会計

第24条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第25条 本会の収支決算は、運営委員会において承認され、また総会に報告されなければならない。

第26条 会費の年額、正会員の種別による差異等は、運営委員会の議を経て総会での議決によって定める。

第7章 会則の変更

第27条 会則の変更は、運営委員会の議を経て、総会における議決によって行う。

付則 この会則は平成24年4月1日より施行する。

細 則

第1章 会員

第1条 会則第5条第2項により入会する際には、所定のフォーマットに記入し、事務局に提出する。所定のフォーマットは事務局あるいはホームページより入手できる。

第2条 個人の正会費は原則無料とする。特定の事業を規定して、正会員からの寄付を受け付ける。寄付は1口年間2000円とし、銀行の引き落としを利用する。

第3条 事務局は会員名簿を整備し、定期的にその更新を行う。個人情報の取り扱いに関しては、KEKの個人情報取り扱い規程に準拠して行う。

第4条 賛助会員は、PFにおける放射光科学の推進に賛意を持つ民間の企業または団体とする。賛助会員の年会費は1口10,000円とする。

第5条 賛助会員の有効期間は当該年度の年度末とする。但し、入会時点で有効期間が3ヶ月以下となる場合は翌年度の年度末までとする。

第2章 運営委員および会長

第6条 運営委員および会長の選出は次の方法による。

1. PF所外運営委員は、会長の指名する幹事のもとに構成される推薦・選挙管理小委員会が管理する選挙において、正会員によって、PF所外会員の候補者の中から選出される。候補者は、以下の方法で選出される。
 1. ユーザグループからの推薦（各ユーザグループ1名以内の推薦が行える）。
 2. 運営委員会委員からの推薦（各委員1名以内の推薦が行える）。
 3. 3名以上の正会員の連名での推薦（1名の正会員が推薦できるのは1名とする）。
 4. 会長による推薦。
2. 上記候補者について正会員による25名連記の投票を行い、上位25名が次期PF外運営委員に選出される。ただし、票数が同じ場合は、年齢の若い正会員を運営委員とする。投票に際しては、推薦・選挙管理小委員会は氏名、所属、身分を明らかにして候補者を公示す

る。また、投票前に候補者に対して、候補者としての承諾を得る。

3. PF 内運営委員は、PF 施設長が任命する。
4. 次期会長は、現会長の任期終了1年前に、運営委員会において、PF 所外会員の中から1名ないしは若干名を指名し、正会員が選挙して決する。候補者が1名の場合は信任投票として、投票総数の過半数をもって信任とする。推薦・選挙管理幹事は、任期満了1年半前に運営委員会に対して、会長候補者の指名をするように要請を行う。

第7条 会長、運営委員、幹事は、選出時に正会員であることを要し、任期中会則第5条の第2項の正会員となり、任期終了時に元の会員資格に戻る。

第8条 1年前に選出された次期会長は幹事会、運営委員会に参加し、引き継ぎを行う。

第3章 小委員会

第9条 運営委員会の中に、庶務小委員会、行事小委員会、広報小委員会、戦略・将来計画小委員会、共同利用小委員会、推薦・選挙管理小委員会、教育小委員会、その他必要な小委員会を設ける。運営委員は、いずれかの小委員会に所属し、それぞれの活動を担当する。2つ以上の小委員会に所属することは妨げない。また、必要に応じて、各小委員会は、運営委員以外の PF-UA 会員を委員にすることができる。各小委員会の委員長は幹事がその責に当たる。ただし、戦略・将来計画委員会は会長が委員長を兼ねる。各種小委員会は、活動を定期的に運営委員会に報告するとともに、年度ごとの事業内容を PF シンポジウムおよび編集・広報小委員会を通して web および PF ニュースで報告する。

第10条 庶務小委員会は、会員名簿の管理、mailing list の管理、会員への情報伝達および PF-UA の活動に必要な庶務を統括する。

第11条 行事小委員会は、研究成果発表と会員相互の交流を目的とし、また、PF における研究活動の推進と共同利用の円滑化のために、各種の学術的会合や講習会等を企画し、実施する。行事委員会は、学術的会合のひとつとして、PF シンポジウムを毎年1回開催する。またその他の学術的会合を開催、運営する。編集・広報小委員会と協力して、PF シンポジウムの企業展示・広告を集め、出展の計画を練る。

第12条 編集・広報小委員会は、Web の管理を行うとともに PF ニュース等を利用した情報発信を行う。PF における成果を広く報じるため、ユーザのアクティビティを定期的集め、PF ニュース、PF Activity Report、KEK 広報へ情報を提供する。また、PF-UA の賛助会員の拡大のため、企業展示・広告を集める。また、委員長は PF ニュースの編集委員長を兼ねる。

第13条 戦略・将来計画検討小委員会は PF における共同利用体制 (PAC、研究成果の評価) およびビームラインの改変などを具体的に討議し、PF の戦略に関して PF に提言する。また、PF の次期計画について、具体的にロード

マップを作成し、次期計画を PF とともに推進する。

第14条 共同利用小委員会は、より効率的に高い研究成果を創出するため、PF ユーザの声を集め、PF に提案することを目的に活動を行う。また、ユーザグループと連絡をとり、ユーザグループに関する案件を扱う。

第15条 推薦・選挙管理小委員会は運営委員会および次期会長の選挙の実施に関わる必要事項を統括する。会長からの諮問に基づき、必要な高エネルギー加速器研究機構の委員の推薦を答申する。また、高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所運営協議会員の外部運営委員候補者および PF-PAC 委員等の推薦に当たっては、運営委員やユーザグループの意見聴取を行い、これに基づき、推薦を会長に答申する。

第16条 教育小委員会は、PF における大学と連携した大学院教育の可能性について、検討を行う。また、若手研究会・講習会等を PF および行事小委員会と共同して開催する。

第17条 各小委員会は必要に応じて、合同で開催することができる。

第4章 ユーザグループ

第18条 ユーザグループは運営委員会が承認する。各ユーザグループの代表者をもってユーザグループ代表者会議を構成する。ユーザグループ代表者会議は会長が招集する。

第19条 メタユーザグループの代表は所属するユーザグループの代表を集め、メタユーザグループ会議を行うことができる。メタユーザグループ会議は、関連ビームラインの統廃合、再配置の具体策等を PF とともに議論する。

第20条 利用幹事は、発足後5年目を迎えるユーザグループに対して、期限の半年前に、活動報告書と継続申請書の提出を求める。また、必要に応じて、統合の検討を促す。

第5章 総会

第21条 総会は、年1回開かれる。

第22条 会長は総会開催の日時、場所、および議題を、開催期日の2週間前までに会員に通知しなければならない。

第6章 その他

第23条 運営委員会、幹事会、各種小委員会、メタユーザグループ会議は、email 会議およびテレビ会議による議事および議決も可とする。

第7章 事務局

第24条 事務局は高エネルギー加速器研究機構内に置く。

付則 この細則は平成24年4月1日より施行する。

PF 懇談会幹事会議事メモ

日時：2011年11月1日(火)14時～16時

場所：八重洲倶楽部(東京)

出席者：朝倉清高, 雨宮健太, 近藤寛, 渡邊信久, 中尾裕則, 沼子千弥, 野村昌治, 腰原伸也, 篠原佑也, 小澤健一, 森史子

- 議題：1. PF 懇談会改組について
2. 教育用 BT について
3. PF ニュース web サイトの刷新について
4. BL-15, 10A, 4A, 2 について
5. UG 見直し, 再スタートについて
6. 企業 UG について
7. 次世代若手会について

1. PF 懇談会改組について

PF 懇談会から PF-UA への改組の経緯説明と問題点

- 懇談会がやってきたことをユーザーが主体となって拡大する。
- 運営委員会をきちんと組織する。
- ユーザーが将来計画 (ERL, ビームライン統廃合, 建設等) についての議論をしていく。
- ユーザーのアクティビティを支え, 世の中に見える形にするのが PF-UA の役割。

会員：・一般会員 (ユーザー全員, 会費無料, 翌年 4/30 まで有効)

- 希望会員 (会費有, 5 年期限) 会費は若手会の活動資金のための寄付とする。
- 賛助会員 (団体・企業, 会費 1 万円)。1 月～3 月入会は翌年 3 月までは 1 万円, それ以前は通常通りの会費。PF シンポの企業展示や広告を載せることができる。

問題点：・インド, オーストラリア BL の扱いは今後検討。

- 外国人ユーザーへの対応メールと HP を英語表記にする。
- UO からのデータの使用範囲 (機構のセキュリティとの関連)
- メタユーザーグループも定義する。

組織：・幹事はユーザーのみで組織。ただし, 幹事会には PF スタッフは代表として加わってもらう。

- 運営委員会は PF の代表として 5 名のスタッフに参加してもらう, また, 運営委員会の中に小委員会を設ける。
- 会長の任期を PF 執行部の任期に合わせて 3 年とするが, 次々の会長は見習い期間を入れて 4 年勤めてもらう。また, 会長は運営委員会のメンバーになる。

Q) ユーザーを会員とすることに手続きは要らないのか? また, すでに会員となっている人への了解は? ユーザー登録すると PF-UA に帰属することを知らせる方法はどうか。

A) 12 月の運営委員会後に責任者宛にメールを流す。

Q) 学生会員をもうけないので, 学生が運営委員になることがありうるが, 良いか。

A) 会長, 幹事になることはないと思う。

所属と官職, 所属 UG を入れることと, 推薦された後確認をする手続きが必要の 2 点を細則に入れる。

今日話し合った点を会則, 細則に入れたものを幹事, WG に確認してもらった後運営委員会にかけ, HP に掲載。その後責任者宛に PF-UA のお知らせを流し, 1 月 6 日の臨時総会で報告。総会を前半は会員限定, 後半は一般ユーザーも参加するものとする。

2. 教育用 BL, BT

○博士研究奨励課題

- 募集要項と申請書のたたき台を作り委員会でブラッシュアップ。
- 運営委員会の承認後, 懇談会から PF に提言。
- 実現は早くても来年度秋以降。

【問題点】 システム改修の費用

○講習・実習用ビームタイム

大枠を決めた後, PF 懇談会から各 UG に講習・実習に関するアンケートをとる。

○マイスター育成プログラム

財政基盤を確保することが大きな課題で, 今後継続して審議していく。

3. PF ニュースの web 化について

- web 版にするが, 必要最低限部数の冊子体は作る。
- 現在あるものは見づらいので, リニューアルが必要。
 - デザイン
 - コンテンツ
 - 記事のデータベース化
 - 検索機能の充実と使い易さ
- 大切なことは web にすることでワークロードを増加しない。
- 外注にしてしっかりした入れ物を作り, 更新は編集委員会で行う。

【検討事項】 どれくらいの予算があればどのくらいのものができるか? と言うことを出してもらえば検討可。見積りのものを出してもらい, どのような機能をつけるかを詰める。サーバーが KEK にあるので広告は難しい。

4. 現状の報告

- X 線トポグラフィー UG からの要望→回答が来ているので, 幹事間で情報を共有。
- 移転の機会に新しい展開を示してもらえると良い。
- 会長から UG に返事をする。
- BL-10A と 4B1 はビームラインを廃止という話があるが, まだ進展がない。
- BL-2 を今後どうするかということも課題。

5. ユーザーグループの見直し

- ・統廃合を含めて再スタートをする。
- ・表面界面構造 UG と固液界面 UG は統合。
- ・次回の運営委員会で承諾を得る。
- ・会員をどこかの UG に属させる必要があるか。HP に仕掛けを作る等。
- ・ユーザー全員が会員になることになるので、ユーザーグループの位置づけ、あり方を考える必要がある。

6. 企業ユーザーグループをスタートさせたい。

- ・新日鉄木村氏を代表をお願いした。
- ・来年の PF シンポに集まってもらい、発起、申請してもらおう。

7. ERL に向けた若手会を立ち上げたい。

2) 新規光源の建設、新しい大学共同利用方式の提案等の実現のため利用者全員からの積極的な協力と支持が必要

3) ユーザー全員の参加が望ましいという SAC からのコメント

これらのことから利用者全員参加型のユーザー組織 PF-UA (PF-User Association) への改組を提案、実現に向けて検討を重ねて来た。

●要点

[目的] PF を利用する研究者が PF を利用することにより最大限の研究成果が得られるように、施設の整備、運用、利用方法などについての提言を行うとともに会員相互の連携・交流を深めること。

[活動内容]

1. 施設の運用・利用方法についての提言と推進
2. 施設の整備・高度化 (ERL) についての提言と推進
3. PF シンポジウム等の学術的会合の開催。
4. その他、運営委員会で適当と認められた事項。

[組織]

会員：PF 利用研究者全員、希望者 (運営委員会承認)、賛助会員

会長：運営委員会の推薦に基づき会員選挙で選出
任期3年

運営委員：会員から会員が選挙で選出

(PF スタッフ5名はPF施設長が指名。)

各種委員会：行事、広報、戦略・将来計画、推薦・選挙管理、共同利用、教育

利用研究グループ：(通称ユーザグループ、UG)

[会費]

無料

●会員

●会長、運営委員の選出方法

●財源と支出

賛助会員を募る。年間30万円目標。

寄付を募る。特定の事業 (次世代光源若手会を創設予定) の基金とする。

Q) ユーザー登録すると自動的に会員になることの承諾をもらうことが必要では？

A) 現システムでは無理。会員になることでの不利益はないのでイヤという人はいないかと。

Q) 個人情報取り扱いのルールはちゃんとしておいた方がよい。どこかで言っておけば良いかと。

A) 名簿を UO からもらった時点で、一斉にメールを送ることを考えている。

Q) 会員名簿はなくなるのか？ 毎年更新されるのか？

A) 紙ベースでは作らない。更新は毎年。

Q) 会長候補が1名だったときは投票者の50%で信任されるのか？

A) そのように考えている。

●選挙について

選挙管理委員会を立ち上げる。沼子広報幹事をお願いする。

PF 懇談会運営委員 UG 代表者合同会議メモ

日時：2011年12月7日(水)17時～19時

場所：つくば国際会議場201B

出席者：腰原伸也、佐々木聡、副島浩一、手塚泰久、長嶋泰之、野田幸男、鶴嶋英夫(松村代理)、吉信淳、伊藤健二、雨宮慶幸、五十嵐教之、高橋敏男、三木邦夫、千田俊哉、船守展正、足立伸一、中井泉、中山敦子、中尾裕則、猪子洋二、朝倉清高、田淵雅夫、齊藤智彦、林好一、村上洋一、前澤博、高橋博樹、篠原佑也、枝元一之、小澤健一、若槻壮市、野村昌治、兵藤一行、雨宮健太(順不同、敬称略)

1. ユーザーグループの継続・統廃合

12UGが継続申請(名称変更2UG)、1UGは廃止、4UGが2UGに統合、5UGは検討中、1UGは回答なし。

【継続】

XAFS、タンパク質結晶構造解析、放射線生物、粉末回折、高圧(旧:高圧物性)、構造物性、固体分光、X線発光(旧:軟X線発光)、原子分子科学、核共鳴散乱、低速陽電子、マイクロビームX線分析応用

【統合】

酵素回折計+小角散乱→小角散乱
表面界面構造+固液界面→表面界面構造

【廃止】

将来光源高エネルギー利用

【統合検討中】

表面化学+表面ARPES+量子ナノ分光
位相計測+医学利用

【不明】

原子分子科学

以上の件は承認された。

2. PF-UA の発足について

●経緯

1) 現 PF 懇談会が利用者全体の意見を集約する機能を十分に持っていない

12月中旬に推薦依頼を送る。

●賛助会員について

特典を用意 30社を目標

PFシンポジウムを皮切りに募っていきたい。

3. 若手会の立ち上げ

10年後のトップの研究とそれに必要な資源を考えるための会を設立する。

- ・自由な発想ができること
- ・一人一人が楽しめること
- ・誰でも参加できること

世話人会(中尾, 雨宮, 篠原)を中心に活動を開始させたい。

4. PFシンポジウム

●企業展示について

・PF-UA独自の企画で, PFシンポジウム実行委員会の責任範囲ではない。但し, 今年までは行事幹事(渡邊氏)と実行委員の阿部仁氏に実務をお願いする。

・来年度以降は行事小委員会を設立して, PFシンポジウムの実行委員会に参加して, 企業展示, 広告をPF-UAが分担する。

本当にユーザーにできるかという件。

・企業への依頼(運営委員マター)・実務を誰が行うか(実際の作業はエポカルに投げるので, 連絡, 擦り合せ等をつくばにこなくても可能。実行委員にも協力してもらう)

C) 企業展示を成功させるためにはプログラムの工夫が必要。PFは必要な経費は用意するので, 企業展示がなければPF-UAの活動できないというものではない。会場費は基本的にPFが持つ。

C) 制度設計がまだ甘い。銀行振替分はリセットをかけて, 改めてお願いする必要がある。学生は出入りが激しいので1年ごとのリセットが必要。

Q) 寄付金の使い方は

A) 研究会のサポート等, PFで出しにくいお金を出す。

Q) 何を以てユーザーと定義するのか

A) PFを利用して研究する人。PFのスタッフもユーザーの一員なので登録してほしい。

今後の流れ

- ・会則案をHP等で周知
- ・PF懇談会臨時総会(1/6) 会則案の承認
- ・会長, 運営委員の選挙
- ・若手会立ち上げ
- ・会費徴収の停止, 寄付の依頼
- ・PF-UA発足(4/1)

PF懇談会臨時総会メモ

日時: 2012年1月6日(金) 14時~15時

場所: 鳥栖市民文化会館・中央公民館中ホール

議事に先立ち, 田淵雅夫氏(名大)が議長に選出された。

また, 委任状を含めて定足数を満たしていることが確認された。

1. 施設報告

若槻施設長より, 平成24年度予算, 第3次補正予算, ビームライン統廃合計画(第2期), ERLシンポジウム(3月14日), PFシンポジウム(3月15, 16日)について報告がなされた。

2. ユーザーグループの継続・統廃合

今回対象となるUGのうち, 12UGが継続申請(名称変更2UG), 1UGは廃止, 4UGが2UGに統合, 5UGは検討中, 1UGは回答なし。原案通り承認された。

3. PF-UAの発足について

PF懇談会を任意加入型から全員参加型のPF-UAに改組し, PFからの独立性をもった強力なユーザー組織として自立する。会費を無料にするとともに, 会長の選挙制, 運営委員会の強化などの組織改革を行う。

2012年4月から新会則でPF-UAを発足することが承認された。

4. 若手会の立ち上げ

10年後の完成を目指している新光源に向け, サイエンスベースで10年後のトップの研究とそれに必要な資源を考えるための会を設立する。

PF-UAとして寄付を募り, 財政的なサポートを行う。

事業については, 引き続き継続して検討することになった。

5. PFシンポジウム(企業展示, 広告)

3月15, 16日につくば国際会議場にて開催。

PF-UAの賛助会員勧誘の一環として, 企業展示, 広告を実施する。

前回は引き続き学生を対象とした奨励賞を授与するが, 4月からPF-UAが全員参加になるのをうけて, 今回はPF懇談会会員でなくても受賞対象とする。承認された。